



9月議会の中から、私が注目したものを挙げてみました。

① 観光振興策

8月2日に「ハーモニアスポーツ構想推進事業」と「人道の港敦賀賑わい創出プロジェクト」への地方創生推進交付金資金の内示を受けたとのこと。その交付対象事業の趣旨には、『「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援する。』とあります。内閣府地方創生推進事務局のホームページ上の交付予定額は総事業費の1/2で、それぞれ250万円、415万円となっています。申請にはかなりの苦勞があったはず。理事者のご努力に感謝いたします。

② 新幹線の整備について

特別委員会として設置されている「新幹線特別委員会」（私は委員ではないのですが、傍聴させていただいています）の中で示されている資料の大半はホームページ上でオープンになっているとはいうものの、市民の方にどれだけ認知されているのでしょうか。「新幹線ホームの標高33m」「乗換連絡通路200m」「ムービングウォーク」「敦賀ICからのアクセス道路」などの言葉や数字は耳に入ってきますが、なかなか具体的にはイメージできません。そのような中、先日新幹線駅舎のデザインコンセプト（駅舎外観デザインの基本的な考え方）への応募の中から5点が候補案として選ばれ新聞等でも報道されました。また、敦賀駅西地区利用について有効活用方法について民間事業者から広く意見案を求めていく調査（サウンディング型市場調査）が進められています。とにかく、市民不在の計画策定にならないよう、ともにアンテナを高くしていくことも大切だと考えます。

③ 国体関係に注目

2年後に迫った国体にどれだけの予算が必要となるのか？ そのトータルな金額がまだ見えてきません。今回「総合運動公園プール競泳用自動審判計時装置及び協議処理コンピューターシステム」として示された購入金額は8千万円強。その1/2は県からの補助であったとしても、膨大な金額です。「国体の水泳競技」を受諾した段階で、覚悟すべき金額であるのかもしれませんが、少なくとも、それが国体後多くの市民に還元されていくことが条件なのだと考えます。

今後、特に注目していかなければならないのは、水泳競技の観覧席、弓道競技場です。

来年には、5種目（水泳・卓球・ソフトボール・弓道・空手道）の競技別プレ大会が開催されます。すべては次年度に向けて進められていきます。

| | | |
|---------|------|---------------|
| 補正予算の規模 | 一般会計 | 4億 4,955万円 |
| | 特別会計 | 4億 8,624万円 |
| | 合計 | 9億 3,580万 3千円 |



一般質問の中から

今回は、2つの項目。5つの視点から質問させていただきました。

1 小中一貫教育について

「説明責任」は果たされているのか！

(1) 全市的な小中一貫教育

まず、市内全中学校区で進められている「小中一貫教育」の進捗状況について、現状を伺いました。一つの義務教育の枠組みが変わろうとしています。このことは、市民にとっても大きなことからです。しかし、まだ、認知していない方が多いのが現実なのではないのでしょうか。市内全域で小中一貫教育は何かどのように進められているのか、また、その評価すべき点と課題を確認させていただきました。

成果として多くのものを感じながらも、教員への負担が増しているのは確かです。それが心配です。方法はただ一つ。他の負担を減らしていくことなのだと感じます。

また、「通学区域の適正化」のためにも、今年度一度も開催されていないという「通学区域審議会」の早期開催を強く求めました。

(2) 説明責任と角鹿中学校統合検討委員会

まず説明責任という点から確認させていただきました。

具体的に、まずは、平成30年以降の角鹿中学校の安全性の説明です。

平成27年の12月議会では、「検討委員会の答申を受け、議会で説明をさせていただいた後、保護者及び地域の方々にも状況を説明させていただく予定をしている」としている点での説明責任です。

もう一点は、これまでの検討委員会の内容や答申も含め、市の方針、現在の状況、これからの課題を市民や地域に発信し情報共有していく責任です。

特に、8月9日に第1回の委員会が持たれた「角鹿中学校統合検討委員会」に諮問された内容にふれました。諮問内容(1)の施設形態が大きな意味を持っています。

私としては、一体型であることが「新しい敦賀の義務教育のモデル」として必要であると考えていますが、市長からは、「一体型、分離型を問わず、なによりも角鹿中学校区の子供たちにとって**最善の環境**でなければならないと考えている。」との答弁でした。

最善の環境という言葉がとても印象的で、この実現のために、私たちは力を合わせていかなければならないのだと決意を新たにしました。

また、諮問内容(5)の「その他統合の実現に必要な事項」の内容も確認しました。校歌の問題、制服の問題、文化継承・共有の問題、地域のコミュニティの問題、など多くの重要なことからあります。この部分が、スピード感を持って進めていかなければならない事柄です。市長・教育長からは、「かなりのスピード感を持ってやってきた。現在のマンパワーではこれ以上は難しい。」と答弁がありましたが、現在の状況が本当にマンパワーが不足しているという問題なのだろうかという点では疑問が残ります。マンパワーが

不足しているというよりも、市教委に「地域という視点」「連携して進めていくことが大切なのだ」という認識」が欠落しているということなのではないかと考えます。



これからの敦賀市政のキーワードが「優しい」であるのならば、地域に丁寧に優しい対応をしていくことを目指していただきたいと訴えました。



2 子ども・子育て支援について

大切なのは「人への投資」!

(1) 児童クラブ

厚生労働省令基準第9条第1項には、児童クラブを規定する「専用区画」として、「児童にとって安心・安全であり、静かに過ごせる場をいう」とありますが、現状をどのように感じておられるのでしょうか。また、今クールダウンする場所が必要な児童も少なくありません。今後、この場所の問題にどのように対処しているのかを問いました。「遊び生活の場として基準はほぼ満たしているものの、クールダウンの場としては、専用スペースとして施設内のスペースを活用させていただくことで、おおむね対応が可能であると考えている。けっして十分な環境ではないが、周囲の方の協力を得て運営していきたい。」との答弁でしたが、時間は待つてはくれません。その場所を早急に確保していくことを強く要望しました。

(2) 就学前教育

この夏、公立の保育園と幼稚園をまわらせていただきました。その中で、何点かを示させていただき、早急な改善を強く要望しました。

まず、ホールの冷房です。夏、ホールは30℃を超えます。私たち自身も例年暑さが増しているのを感じています。子どもたちの活動の場所であるホールへの冷房設置は、子どもたちの安全な生活を保障するために不可欠な事柄なのです。

次に、駐車場の問題です。職員の駐車場の確保以上に次々に送迎に来られる100名近くの保護者のための駐車する場が必要であるのはいうまでもありません。退園時間帯には、園長さんや保育士さんが交通整理に出なければならない状況が何園も見られました。駐車場の確保は、園長の職務ではなく、行政サイドの責任でなすべきことであると考えます。



(3) 職員の処遇

最も大きな課題、それは、人という問題でした。職員の処遇、特に臨時やパートの方の時給という部分でした。児童クラブでは100%、保育園では47%、幼稚園では42%が非正規となっていますが、教育政策課が雇用している「学校支援員」の時給と「保育士」の時給に200円近くの差があります。同じ子供たちの命を預かるという同じ価値をもった職務であり、同様にそれぞれに資格を有しています。にも拘わらず、時給だけを見ても大きな差があることが大変不思議でもあり、矛盾を感じます。この理由について市長の答弁を求めましたが、明確な回答はいただけませんでした。募集しても人がいない。その大きな原因は、時給の低さにあります。このことを解決しない限り、就学前教育や児童クラブが疲弊していくことになるでしょう。

10月1日から、最低賃金が22円上げられ、福井県では最低賃金754円となります。「今、幅広く検討を行っているが、最低賃金を下回る一部の職種だけを見直しではなく、全体の給与体系を見直すべき時期であるという方針のもと、県内の状況を把握しながら検討を行っている。」とのことでした。

今回の議会を通して感じたのは、足元を大切にすることの大切さです。もっと、教育という「人への投資」に予算を投入すべきであるということです。

「まちづくり」や「観光」は大切です。しかし、子どもたちや人を育てることによって生まれる「人という資源・資産」は、変わることもない敦賀の宝であることを再確認し、人という将来変わらぬ財産への投資を先を見通してやっていただきたい。十分なりサーチ、慎重でスピード感のある対応・政策決定を訴えました。

活動の足跡(7月・8月・9月)

- 7月 6日 消防議会
- 7日 広報広聴委員会
- 8日 県原子力所在地議会特別委員会
- 9日 戦死者戦没者追悼式典に列席
社会を明るくする運動総会
- 10日 参議院選挙投票日
- 19日 議会運営委員会視察(～21日)
- 22日 西地区 区長と語る会へ参加
- 23日 大谷吉継トークショー
気比の杜フェスタ列席
- 27日 県教職員会ウェルカム懇談会に列席
- 31日 カッターレースへの参加
- 8月 1日 広報広聴委員会・リベラル総会
- 3日 市職員組合定期大会に列席
- 4日 北陸新幹線敦賀開業促進同盟会
- 7日 消防操法大会列席
- 10日 文教厚生常任委員会 所管事務調査
県教職員組合政策懇談会に参加
- 18日 消防組合議会視察



- 20日 県教職員組組合体育大会列席
- 25日 会派での視察(～26日) 福島県
- 29日 議員説明会
- 30日 議会運営委員会
- 9月 6日 第3回市議会開会(～28日)
- 13日 松陵中学校合唱コンクール審査
- 17日 観月茶会列席
- 25日 笙の川クリーン作戦参加

一般質問の中でも述べましたが、この夏、市内のすべての小中学校・児童クラブ・公立保育園・幼稚園を訪問させていただきました。代表責任者や園長先生方のお話の中から、現場の大変さを受け止めさせていただき、これからの活動の貴重な試金石になったように思います。忙しい中、時間をとってくださった皆様、本当にありがとうございました。

雑感 『壁』

「〇〇の壁」という言葉をよく耳にします。

「壁」という言葉によって問題の大きさを明確にし、それに備える意識を高めるという点では大きな意味を持っているように思います。

所得の面でも壁が存在します。配偶者控除に関わる「103万の壁」、社会保険への加入が求められる「130万の壁」、そして10月1日から社会保険加入条件が変わることで、新たに生まれた「106万の壁」。いずれも働く者にとって大きな意味を持っています。それらの「壁」は私たちが苦しめるものではなく、生活を守るためのものであるはずです。もしも、それが不合理で、明確に説明されないものであるならば、排除していかなければなりません。今、パート等で働いている方だけではなく、すべての人が将来のために「働く」ということを見つめ直す時が来ているような気がしてなりません。今後それらの壁が地方や国の政策の焦点となっていくのを感じます。

今回の議会を通して、議会にとって大切なことを一つ感じました。それは、**お互いにリスペクト(尊重)すること**です。お互いの努力と思いをしっかりと敬意を払って受け止める中で、議論が成立していくのでしょうか。その点で、自分にも言葉が足りなかったことを反省し、今後の糧にしていきたいと思います。

TUTTIはどうしても私の活動報告が中心となります。一般質問の詳しい内容は、下記のホームページに掲載させていただいております。「議会だより」と併せて是非ご覧ください。

発行責任者 市民クラブ

編集責任者 北川 博規

E-mail h.kitagawa131@gmail.com

ホームページ <http://kitagawa-hiroki.net/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/hiroki.kitagawa.754>

敦賀市津内町1丁目12-10 TEL. 090-1319-6667 FAX. 0770-22-4121

この議会だよりは、一部政務活動費で発行しています。